

# 求償権消滅保証事例

## 【業種】

- 金属製品製造業

## 【支援に至るまでの経緯】

- リーマンショックに伴う景況悪化により、売上減少。以後、業況悪化に歯止めがかからず、2013年に代位弁済。
- 代位弁済後、しばらくは厳しい状況が続いていたが、その後業績は徐々に回復し、協会への求償権返済も順調に継続。
- 協会は決算書等で定期的に業況を確認していたが、かかる状況下、令和元年に世代交代し、息子が代表者に就任。
- 保証協会担当者が、当社から新規設備導入の希望があり、融資を受けたい旨の情報を聴取。

## 【保証協会の支援内容】

- 当社の資金ニーズを受け、求償権消滅保証の引受先として地元金融機関に打診。
- 経営改善計画策定に向け、外部専門家（中小企業診断士）を派遣。
- 経営サポート会議を開催し、計画内容を説明。以後、対象債権者（保証協会、地元金融機関）による合意成立。
- 計画に基づき、求償権消滅保証を実行。設備資金にも対応する形で、金融正常化を図った。

## 【金融支援】

- 保証協会の求償権10,000千円に対し、設備資金を含めた15,000千円の求償権消滅保証を実行（※経営改善サポート保証を利用）。

## 【支援実施にあたり工夫した点】

- 保証協会内部（保証審査部署・管理回収部署）では、早期段階から連携。
- 求償権消滅保証の引受先となる地元金融機関の職員にも、専門家派遣に同席してもらい、事業性や将来性の理解を深めてもらった。
- 当社の担当税理士も、専門家派遣に同席し、タックスプランや数値計画の妥当性について事前に確認しながら計画を策定した。

## 【事業者の声】

- 新規融資を受けられない認識でいたため、保証協会の提案はありがたかった。親身になって対応していただき、とても感謝している。
- 計画により今後の進むべき道が見えたので、社業発展に全力で努めていきたい。

## 【留意事項】

守秘義務の観点から、記載内容は実例から一部変更しています。